

令和2年6月26日

保護者様

神崎市立神崎小学校
校長 庄嶋 巖

学校西側駐車場への車両乗り入れの禁止について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育にご理解と温かいご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、朝の登校時にお子様を送って来られる場合、駐車場東側で降ろしていただくことによって、校内駐車場の混雑緩和が図られています。特に、3年生保護者様にはご協力いただき、誠にありがとうございます。

朝に限らず校内で児童と車両の接触事故等が絶対にあってはなりませんので、さらに次のような対策を講じることにいたしました。

- ①玄関より西側駐車場への保護者車両の乗り入れを禁止といたします。下校時にお迎えの際は、東側駐車場で待ち合わせをお願いします。
- ②西側駐車場に乗り入れる場合には「西側駐車場駐車許可証」を発行しますので、担任または事務室までお申し出ください。例えば、3年生のお様が足をけがして歩行が困難になった場合など、特別な理由がある場合に発行します。
- ③放課後デイサービスの車両には「デイサービス駐車許可証」を発行します。放課後デイサービスの事業者とは取り決めにより、西側駐車場で児童を迎えるようにしています。
- ④職員の車のダッシュボードには「職員駐車許可証」のカードを置き、職員の車両とその他の車両の区別がつくようにします。

3年生のみ昇降口が西側にありますので、3年生の保護者様には大変ご不便をおかけしますが、児童の安全確保のため何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上の旨、祖父母様にもお伝えください。

なお、以上の対策は令和2年7月1日より実施いたします。

裏面もご覧ください。

